

参考資料 「柳川事件」とプロ・アマ関係

(ベースボールマガジン社発行「ベースボールクリニック 2004年5月号より抜粋)」

プロ野球現役選手によるシンポジウム『夢の向こうに』は、2003年12月に大阪、2004年1月には東京、そして、今年も各地で開催される予定となっており、多数の高校野球部員、指導者が参加。その後、日本高野連とプロ側が、高校野球選手のドラフト制度に関する覚書を交わすなど、正式な交流へ向けて、着実な進展が見られている。先行する社会人、大学に続き、高校もプロとの関係改善に乗り出したことで、一気に“雪解け”が進みそうないま、あらためて、プロ・アマの壁が作り上げられた歴史的背景を振り返ってみたい。

柳川事件が引き起こされる背景となったもの (プロ・アマ断絶の原点は、柳川事件ではない。)

プロ・アマ関係を語る時、その断絶の象徴とされているのが、いわゆる「柳川事件」である。これは、1961年のシーズン中に、日本生命の中心打者であった柳川福三（のち富久蔵）選手を中日が引き抜いたというものだが、それ以前に生まれたプロの現役選手はもうだれもいなくなった現在、「柳川事件」という言葉だけが一人歩きしてしまっているとさえ感じられる。

◆ プロと社会人野球の断絶の原点は米国野球協会の意向

そもそも、社会人とプロの間に明確な線引きが行われることになったのは、戦後、連合国軍総司令部経済科学局長で米国野球協会（米国ノンプロ野球の統制組織）日本支部長を務めていたマーカット少将から、当時、米国が提唱したノンプロの世界大会に日本の代表チームを参加させるため、「プロとノンプロの関係を明確にする必要がある」との意向が示されたことによる。

1949年、各地方の実業団野球連盟を発展的に解消し、全国9地区連盟、加盟342チームで日本社会人野球協会（日本野球連盟の前身）が発足した際、マーカット少将のこの意向を受けて、規約とともに資格規定を制定。その規定によれば、ノンプロ資格（米国においては学生なども含まれるが、日本では当面、社会人のみとされた）は、プロでないこと、野球以外の職業を持ち、趣味で野球をしていること、金銭などが目的でないことで、原則、プロと試合をしたり、試合をしなくても同じ大会に参加した場合、報酬を受ける目的で野球を指導した場合などは資格を失うとされている。また、一度プロとなると、ノンプロ資格を得るには、協会の資格審査室の承認を得なければならないと定められた。

終戦直後までは、社会人がプロと対戦することは珍しくなかったが、この資格規定により、その道は閉ざされてしまった。それでも、プロ退団者の社会人側への受け入れについては、プロ側がシーズン中に社会人の監督、選手を引き抜かないことを条件に、「選手の転出加入に関する協約」がシーズンオフに交わされるようになり、1960年のシーズンまで、双方の間で毎年締結されていた。いまだドラフト制度（1965年～）がなく、自由獲得競争の時代、プロ側がそうした条件を受け入れたのは、退団者の再就職先を確保する必要があったのだろう。

しかし、1961年に入り、社会人側は1月23日の評議員会で前年通りの協約締結を決議したが、プロ側が、プロ退団者の試合出場を秋の日本産業対抗野球大会終了後から夏の都市対抗野球からへの繰り上げ、社会人1チーム1年につき3名までとするプロ退団者の受け入れ人数の増加を要求。これを、当時、受け入れ条件をプロ退団後1年たってからとしていた学生野球との協調と、3年で9名になる現状からの人数増はプロのファームチーム化につながるという理由により社会人側が認めなかったことから、プロ側が4月4日の実行委員会で協約締結の拒否を決めたために、社会人とプロの関係は無協約状態となった。

その直後の4月20日、「柳川事件」は起きた。中日がシーズン中にもかかわらず、地元・中京高（現中京大中京高）、中京大出身の柳川選手と契約、入団を発表するという従来なら協約破りにあたる事態に、社会人側は4月24日に緊急役員会、5月13日に緊急理事会を開催。翌年からのプロ退団者の受け入れを一切拒否することが決定され、さらに7月28日の理事会では、従来、短期間に限って許可されていたプロの監督、コーチ、選手からコーチを受けることも、今後は認めないとなった。

もともと、いわば“米国主導”によってプロと一線を画すことになった社会人野球が、特例的な協約締結で連携を図ってきたプロ側との関係を白紙にして、いったん協会発足当時の状態に立ち返ったとみることもできる。折りしも、3年後に東京五輪開催を控え、アマチュアリズムが世間で声高に叫ばれていた時期でもあった。

◆学生との壁は日本プロ野球誕生前からあった。

一方、学生とプロとの間の壁の原点は、1932年3月28日に発令され、4月1日から施行となった文部省訓令第四号「野球の統制ならびに施行に関する件」（以下、野球統制令）までさかのぼる。学生野球の適正健全なる発達を図ることを目的と称した野球統制令では、小学校、中等学校（旧制）、大学および高等専門学校のチームが行う試合や大会に関する事項を細かく規定。その中で、事実上、学生がプロと試合をすることは禁止されていた。

とはいえ、今年70周年を迎えた日本のプロ野球が誕生したのは、1934年12月26日、巨人の前身である株式会社大日本東京野球倶楽部の創立をもってのこと（日本職業野球連盟発足は1936年2月5日）。つまり、日本にプロがなかった野球統制令発令当時、プロとの試合禁止が意味するところは、来日する米国プロチームとの対戦を禁ずることになる。実際、学生チームが来日チームや国外遠征して外国チームと試合をすることも（プロ、アマ問わず）、許されていない。

そのため、1934年、ベーブ・ルースら大リーグ選抜チームが来日した際、沢村栄治投手は京都商（現京都学園高）を、ピクトル・スタルヒン投手は旭川中（現旭川東高）をそれぞれ中退して、全日本チームに参加せざるを得なくなったわけだ。1931年の大リーグ選抜チーム来日までは、主に六大学を中心とした大学チームが対戦していたが、その自由なムードが、大陸での日本軍による満州国建国など「非常時」とされた時代背景にそぐわなかったことも、野球熱の過熱で学生としての本分が損なわれる事態が少なからずあったことと併せ、野球統制令発令につながったとみられる。

しかし、終戦後、「学生野球に関与する者に見れば、事ごとに文部省の指導監督を受けるのでなければ、学生野球の健全なる発達を期しえないということは、野球人に対する重大な侮辱であった」（日本学生野球協会沿革より）ことから、文部省との度重なる会合の結果、1946年8月に学生野球の民間人による自主的運営のための日本学生野球指導委員会が結成され、同年12月21日、同委員会を発展解消し、日本学生野球協会設立の運びとなった。同時に、「学生野球基準要項」を制定、1947年5月21日には野球統制令廃止にこぎ着けて大会開催などの自主性を回復したが、1950年1月22日に同要項を改めた「日本学生野球憲章」まで、プロと距離を置く姿勢は引き継がれていくことになる。

学生側としては、統制令の抛りどころとされた“あくまで教育の一環である野球”を自主的に実現できることを示すために、アマチュアリズムの遵守は不可欠だったに違いない。そんななかで、プロが社会人と事を起こした柳川事件は、当事者でないにもかかわらず、プロへの警戒感を強め、より壁を高くしていくきっかけとして影響を及ぼすことになったと言えるだろう。

雪解けへ向けた社会人、学生それぞれの歩み

このように、一口にプロ・アマ問題といっても、社会人と学生では、その根本は同じではない。ゆえに、雪解けへの歩みも、ややスタンスが異なったのは当然か。

社会人は、柳川事件による断絶から8年を経た1969年3月のプロ側からの協議再開の申し入れを受け、共存共栄に向けて歩み出す。1973年にプロ経験者の臨時コーチを容認（要資格審査）、1978年には柳川事件に関する議決を行った後のプロ選手経験者にも監督、コーチ（1チーム2名以内）に限って受け入れを認めることに。1985年、日本野球連盟と改称後も、プロの除外は規約施行細則、登録規定に引き継がれる一方、1992年になると、バルセロナ五輪に出場するアマ全日本チームの壮行試合がプロ選抜チームとの間で行われ、現役選手の技術指導も可能となった。

1994年、技術指導の申請手続きを許可制から届出制に変更、期間制限等も撤廃措置が講じられたほか、この年、プロ・アマ合同の「全日本野球会議」が設置されたことを受け、昨年2月20日、理事会で「プロ野球との関係についての改正」を議決するに至り、臨時コーチの届出は一切不要、プロ経験者の競技者登録を特例から制度化、交流促進の妨げとなる規定も原則撤廃に。これで、社会人とプロの壁は、完全に取り払われたといえる。

また、大学と高校から成る学生側も、1973年にプロ退団者の自校OBに限って大学野球部が特別コーチを受けることが承認され（現在は自校に限らず大学出身は自由に、高校出身者も年3回、1回3週間に限り許可制で可能）、1984年には「元プロ野球選手の高校教諭10年勤続者に対する特別措置」を実施して指導者への道を開くと、これを1994年に5年、さらに1997年には2年にまで短縮。賛否はあるものの、制度としては徐々に緩やかになっているのは事実で、特別措置による資格認定者は、2年になってから昨年までで倍以上の15人に増えた。

とはいえ、その中で、特に現役のプロの高校生に対する技術指導となると、まだまだ難題が山積みと思われていたが、『夢の向こうに』開催からの進展は、周知の通り。先を進んで

いた社会人、大学に、ここへきて高校も後れをとるまいとするかのごとく、21世紀のプロ・アマ関係構築に動き始めた。願わくば、野球を愛する者同士、携えた手を二度と離すことがないようにしていきたいものだ。(ベースボール・マガジン社発行『ベースボール・クリニック』2004年5月号より)

【参考文献】 野球におけるアマ・プロ関係の経緯と課題 (小野秀夫著、財団法人日本野球連盟発行)